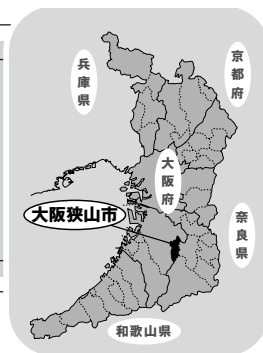


わたしのまちのPR

ピーアール

大阪狭山市編



大阪狭山市は、大阪平野の東南部に位置し、東は富田林市、西と北は堺市、南は河内長野市に隣接する、行政区域面積 11.86 km² のまちです。

市の中央には、わが国最古のため池のひとつといわれる狭山池が水を湛え、市内に点在するため池とあわせて、水と緑豊かな景観を形作っています。

狭山ニュータウンの開発により、昭和40年代以降急速に人口が増加し、昭和62年10月に市制を施行、これまで大阪都市圏の住宅都市として発展してきました。

この大阪狭山市の特徴やまちづくりについて、政策調整室秘書企画グループの本山課長にお話をお伺いしました。



本日はどうぞよろしくお願いいたします。

早速ですが、まずは、大阪狭山市のまちの特色について教えていただけますか。

よろしく申し上げます。

本市のまちの特色を一言で言えば、古い歴史と美しい自然に恵まれた「水の郷」といえるのではないのでしょうか。

例えば、古い歴史という事であれば、「信仰の道」があげられます。西高野、中高野、下高野の3つの高野街道が市域を縦断するとともに、女人高野として知られる天野山金剛寺へ通じる天野街道が、市西部で西高野街道から分岐し、陶器山丘陵の尾根を走っています。とりわけ天野街道は、平安時代以来の面影を伝え、今でも一部は市民の散策やジョギングコースとして利用されています。

これらの「信仰の道」とともに、本市を特徴付け

天野街道



ているのが、多くのため池の存在です。

元々大阪は、ため池が多い地域ですが、本市には、140を超えるため池があり、河川を含めた水面の面積は、全体の約1割を占めています。平成8年には国土交通省（旧国土庁）から、府内で唯一、水を活かした優れたまちづくりを行う地域として「水の郷百選」に認定されました。ため池をはじめとする水面は、市民の憩いとやすらぎの場として、また本市の貴重なオープンスペースとして機能しています。

「水面」といえば、なんと言っても、あの有名な狭山池ですね。

市内で最も広い面積を誇っているため池が、狭山池です。その歴史は古く、築造は7世紀前半に遡ります。「古事記」や「日本書紀」にも登場し、現存するものとしては、日本最古の人工のため池です。長い歴史の中で幾度も改修が繰り返され、奈良時代の行基や鎌倉時代の重源、江戸時代初期の片桐且元など歴史上の著名な人物が、狭山池の改修にかかわってきました。

昭和63年から始められた「平成の改修」では、総事業費447億円、実に16年をかけ、過去最大規模の改修工事が行われ、これまで灌漑用として利用され

狭山池



ていた狭山池が、洪水調整機能を持った治水ダムとして生まれ変わりました。本市の歴史は、この狭山池の改修の歴史といっても過言ではないと思います。

平成の改修では様々な発見があったとお伺いしましたが…。

平成の改修では、工事と並行して総合的な学術調査が行われ、多くの発見がありました。

中でも注目を集めたのが、北堤下から発見された「東樋」*です。東樋は、江戸時代に土砂に埋もれ、約400年の間その行方が不明でした。今回の調査で、時代の異なる上下二層構造を持つ東樋が発見され、特に下層から発見された樋は、狭山池が築造された当時の古代の樋で、使用されていた高野槇の年代測定から、616年に伐採されたものであることが判明しました。これは、狭山池が築造された時期を示すもので、池の歴史を解き明かす大発見に繋がりました。

*樋…池から水を取る設備。狭山池では、慶長13年(1608年)の改修の際に、西樋、中樋、東樋の3つが設置された。

そういえば、池のほとりには府立狭山池博物館がありますね。

改修で多数見つかった遺構や遺物等を保存・展示しているのが、府立狭山池博物館です。高さ10m、幅60mの人口滝をはじめ「水」をイメージした壮大な建物は、建築家の安藤忠雄さんの設計によるもので、まちのランドマークになっています。この博物館の目玉となっている展示が、池の堤の断面です。堤は、築造以来繰り返された改修の跡が地層のよう

府立狭山池博物館（堤の断面）



になっており、各時代の土木技術を物語っています。展示されている堤は、高さ15.4m、奥行き62mもあり、屋内の展示物としては、世界最大といわれています。

スケールの大きさを感じますね。それに狭山池は、景観が良いことでも有名ですね。

狭山池は、古来より風光明媚な池としても知られ、「枕草子」にも登場するなど、多くの歌や絵の題材となりました。その美しさは、府の「史跡・名勝」第一号にも指定されていることから伺われます。

ところで、かつて狭山池は、「狭山の春霞」といわれるほど桜の名所として有名でした。現在、その桜を再生するため、市民と行政が一体となり、池や博物館の周辺で植樹活動を行っています。

また、昨年4月には、北堤西側の一面にバタフライガーデンが誕生しました。バタフライガーデンとは、たくさんの蝶が集まってくるように花の種類な

バタフライガーデン



どを工夫した庭のことで、26種408本の色とりどりの草花が植栽されています。今後、初夏から秋に楽しめる新名所として、多くの蝶を集める「蝶の森」となるよう市民とともに育んでいきます。

市民主体のイベントも行われているそうですね。

平成14年から毎年、狭山池をまちのシンボルとして再発見し、歴史・文化を共有することなどを目的に、狭山池まつりが開催されています。昨年は、4月に行われ、約1万本のろうそくを堤に並べて池を取り囲み、幻想的な明かりで照らし出す「灯火輪」や干潟上に設けた「龍神舞台」での演奏や踊り、カヌー・カヤックの体験会などが行われました。2日間で一昨年の1.4倍となる約78,000人もの来場者があるなど、年々盛り上がりを見せています。

狭山池まつり



このまつりの大きな特徴は、150名以上もの市民が、自主的な取組によって企画・運営を行っている点です。こうした市民主体の取組は、狭山池まつりに留まらず、池の清掃、草刈、流出口のごみ上げ、側溝の土砂上げ等の「クリーンアクション」、博物館の水庭清掃や池の水質調査まで広がりを見せています。

狭山池を大事にする市民の皆さんの熱意が伝わってきますね。他にも、地域ならではの資源を受け継ごうとする取組はありますか。

狭山池とともに市民の皆さんが大切に受け継いでいるものに、特産品の大野ぶどうがあります。

府内でぶどうの産地といえば、柏原や羽曳野を思い浮かべる方が多いと思いますが、実は、大野地区で栽培されるぶどうも美味しいと評判で、多くのファンを持っています。他の産地に比べ糖度が高く、渋みが少なく、その品質は、府内でも最高クラスと言われ、品評会でも数々の賞を受賞しています。

大野ぶどうは、小産地ゆえに過去に何度も苦難に直面し、その度に市民の熱意で受け継いできた特産品です。多くの農家が産地直売方式を採用していることが特徴で、毎年7月中旬から8月下旬にかけて、国道310号沿いに直売所が立ち並ぶ風景は、本市の夏の風物詩になっています。

大野ぶどう



まちの特産品を受け継ごうとする思いは大切にしたいですね。

ところで、こうした地域の資源を大切に市民の皆さんの気持ちは、市のまちづくりにも活きてきますね。

そのとおりです。本市では、このような市民の皆さんの持つ多様な知恵や能力、熱意など活かした「市民と協働のまちづくり」を推進しています。また、市民協働を核に「安全・安心」や「子育てにやさしい」まちづくりにも力を入れています。

まず、市民協働についてご紹介します。本市では、平成14年に市民公益活動促進条例を制定し、様々な分野で協働事業を行っています。

一例を挙げれば、行政パートナーがあります。これは、来庁者をサポートするフロアマネージャーや窓口業務を行う市民スタッフを配置するもので、平成17年4月から実施しています。現在、本庁舎等で

10人の市民スタッフが活躍されており、庁舎案内図の掲示やチラシの配置等の改善提案も頂いています。

市民の目線からの改善提案をうけられているのも素晴らしいですね。その他にはいかがですか。

「安全・安心のまちづくり」に関して、地域防犯ステーションをご紹介します。本市域にある鉄道駅で最も利用客が多い南海金剛駅の西口には周辺に交番がなく、防犯力の向上が求められていました。

そこで、地域で運営する防犯拠点として、平成17年に地域防犯ステーションを設置し、市民による防犯ボランティア団体に運営を委託しています。警察官立寄所を兼ねた地域防犯対策の拠点として、防犯活動を行っていただいております。市民が市民に安心感を与える施設として、犯罪の抑止効果の向上にも一役買っています。

本市では、市民の積極的な活動を支援・促進するため、平成14年から市民活動支援センターを設置するとともに、昨年2月には、地元の帝塚山学院大学と生涯学習推進に関する協定を結び、人材の育成と活力ある地域社会の形成に向けた官学協働の支援を行っています。

地域防犯ステーション



まさに市民を起点とする協働のまちづくりですね。「子育てにやさしいまちづくり」についてはいかがですか。

平成16年7月に策定した「大阪狭山市幼・保連携施策推進計画」に基づき、就学前のすべての子どもたちが健やかに育つ環境を整備しています。

中でも、本市が早くから取り組んでいるものが、幼・保一元化の取組です。子どもの発達段階に応じた一貫した教育・保育に取り組み、平成16年12月には国の「幼・保一元化特区」の認定を受けて*、幼稚園児と保育所児の合同活動を実現しました。昨年4月には、隣接する市立幼稚園と保育所を一体化した「こども園」を開設し、カリキュラムやクラス編成を区別しない合同保育を行っています。

この他、廃園した公立幼稚園を活用した民間保育所の開設や公立保育所の民間移管を進め、待機児童の解消を図るとともに、子育て支援センターを開設し、市民の育児相談や育児サークル支援、子育てに関する情報提供等にも力を入れています。

*特区認定後、規制の特例措置が全国化されたため、特区は発展的に解消された。

最後となりますが、こうした取組の今後の方向性について教えていただけますか。

厳しい財政状況のため、財政健全化を進めながらも、今後のよりよいまちづくりに向けて、市民・NPO・企業等との連携を促進し、「つながり」を大切にしながら地域の力をさらに強めていくことが必要だと考えています。その上で、地域の人的資源を最大限に発揮できるような仕組みづくりや環境整備を進めていきたいと思っています。

その端緒として、現在、情報の共有や情報公開、説明責任など、市政運営における基本理念・原則等を盛り込んだ（仮称）自治基本条例の制定を目指しており、公募の市民委員で構成する懇話会を毎月開催しながら検討を進めています。このような取組により、市民協働による「市民が起点のまちづくり」をさらに推進していきたいと思っています。

今後も、大阪狭山市が、市民とともに歩む「水の郷」として発展されることを期待しております。本日は有難うございました。